

令和6年度 事業報告

I 概要

公益社団法人としての本会には、県民のより良い栄養・食生活の習得へ向け、あらゆる機会を通じた活動が期待されています。令和6年度は多様な場面、新たな場面でその専門性が発揮できました。なかでも高齢者の低栄養予防を目的とした名古屋市からの受託事業「いきいき教室」は、土・日曜日にも関わらず、延べ64人の会員の協力が得られ、成功裏に実施することができました。この事業は国が示す「健康日本21（第三次）」に基づいた予防的事業であり、これから他市への良い事例になると考えます。令和6年度重点項目の事業報告は次の通りです。詳細は次ページからの付属明細書をご覧ください。

重点項目1 災害支援のための体制整備

5月の本会総会において、令和6年度能登半島地震における本県会員のJDA-DATとしての活動を報告していただきました。今後予測される南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、会員の災害に対する意識を高めるため実施いたしました。また災害時に的確な対応ができるスタッフを養成するための災害支援スタッフ養成講座を実施しました。さらに日本栄養士会が主催する全国規模の災害訓練にも参加しました。

重点項目2 エビデンスに基づいた情報収集

県民の健康寿命の延伸に寄与するため、地域での栄養相談や医療依存度の高い県民に対応するための根拠に基づく栄養に関する情報提供や研修会の場を作りました。新しい取り組みとして日本栄養改善学会（東海支部）と協同し、日常業務をまとめる力を養う研修会を実施しました。1月に開催した愛知県栄養士会実践報告会2024ではその成果として研修会に参加した会員がそれぞれの実践を発表いたしました。

重点項目3 会員の専門知識・技術の向上

令和6年度トリプル改定ではGLIM基準が導入されるなど栄養ケアプロセスにおける根拠のある栄養ケアが求められるようになりました。これを受け、会員の日常業務に応用可能な研修の充実を図りました。また、栄養指導プログラム（ADA*学び直しプログラム）を検討し、令和7年度に実施する研修内容を作成しました。

*ADA … 愛知県栄養士会:Aichi Dietitian Association

重点項目4 栄養ケア・ステーションの充実

令和6年度の栄養ケア・ステーションへの依頼は特定健診保健指導等の栄養相談、市町村地域ケア会議への参加などが増え、医療機関からの居宅療養管理指導体制整備のための外来栄養指導、訪問栄養指導、栄養管理体制加算などに関する依頼は報酬改定によって増えています。このような状況に対応するため、リハビリテーション・口腔・栄養の専門職との一体的な研修会や在宅管理栄養士育成のための理学療法士会・作業療法士会・言語聴覚士会・歯科衛生士会と共同した研修会など、研修会の充実を図りました。さらに、障害福祉サービス等報酬改定に伴う食事提供体制加算の受託体制を整備しました。

重点項目5 組織強化対策

ホームページやLINEなど情報伝達ツールを充実させ、各職域の会員ニーズに合った研修会の実施により継続会員の確保に努めました。また、新卒者の本会への加入を促進するため、管理栄養士・栄養士養成校訪問や先輩の実践業務をホームページで紹介する「フレッシュダイエティシャン」などに取り組みしました。